

「赤い羽根 新型コロナ感染下の福祉活動応援 全国キャンペーン
『いのちをつなぐ支援活動を応援！～支える人を支えよう～』

令和3年度第2回助成団体募集要領

1 趣 旨

新型コロナウイルス感染下において、様々な福祉課題を解決する活動を応援するため、本会では、中央共同募金会及び全国の共同募金会とともに本助成を実施しております。

緊急事態宣言の再発令の影響等で、生活に困窮される方々の増加、いのちに直接関係してくるともいえるも課題など、深刻かつ対応が急がれる課題が山積しています。

そこで、本会では、引き続き様々な福祉課題解決に取り組む団体への支援を目的として第2回目の助成公募を実施します。

2 実施団体

福岡県共同募金会

3 助成対象団体

新型コロナウイルス感染症の長期化、感染拡大の影響を受け、より一層深刻化している様々な福祉課題解決のためのいのちをつなぐ支援活動を行う団体

4 助成対象事業

- ・食支援や居住支援など、居場所を失った人への支援活動
 - ・自殺防止活動をはじめとする民間の相談・支援活動
 - ・高齢者、障がい者等、その他支援を必要としている人に対する活動
 - ・地域の子どもたちとその家族に対する活動
 - ・令和3年10月18日（月）から令和4年1月31日（月）までの期間に実施される事業
- ※10月18日以降の活動であれば、申請時より前に開始した活動も対象とします。

【事業の例示】

生活困窮世帯に食材を届ける活動
ひとり暮らし高齢者への食に関する支援活動
子どもたちに安全な居場所や食事を提供する活動
虐待やDVを避ける取組を行う支援活動

<助成対象外事業>

政治、宗教の運動手段として行う事業
活動の対価として報酬を受けたり、営利を目的として行う事業
他の補助金や助成金を重複して受ける事業

5 助成対象経費

- ・事業実施に必要な経費
消耗品費、備品購入費、通信費、印刷製本費、活動に使用した会場の賃借料等

【経費の例示】

地元の商店から食品を購入し、地域の困っている方に配布するための食品代・配送料
事業を実施するための冷蔵庫等や通信機器の購入費、事業にかかる交通費 など

<助成対象とならない費用>

人件費、恒常的に係る家賃等、助成対象活動期間外に支出した費用

6 助成金額

1 団体 30 万円を上限とします。

7 応募方法

(1) 申請書類の提出

助成申請書に必要事項を記入のうえ、本会へ提出してください。

※本会ホームページ (<https://www.akaihane-fukuoka.jp>) からダウンロードできます。

(2) 申請期間

令和3年11月19日(金)まで(必着)

8 スケジュール

10月18日(月)	助成申請受付開始
11月19日(金)	助成申請締切
11月26日(金)	助成団体決定
令和4年1月31日(月)	助成を受けた活動期間終了(キャンペーン終了)
令和4年2月28日(月)	助成を受けた活動に係る実績報告(活動終了から概ね1カ月)

9 助成団体の決定

団体から提出された申請書に基づき本会で選定後、助成を決定した団体(以下、助成決定団体)
についてのみ文書で通知します。

10 実績報告

助成決定団体は、令和4年2月末までに、活動の記録(写真を含む)等を添付のうえ、実績報告
してください。

11 助成金の送金

助成金は、助成決定団体からの実績報告の内容確認後に送金します。(精算払い)

12 申請書類提出、問い合わせ先

福岡県共同募金会

TEL : 092-584-3388 FAX : 092-584-3386

E-mail : bokin@fuku-shakyo.jp